

統計委員会 国民経済計算部会 勘定体系・新分野専門委員会（第1回） 議事要旨

1. 日時 平成20年2月21日（木） 16:05～18:00

2. 場所 第4合同庁舎11階 第1特別会議室

3. 出席者

（委員）

栗林委員長、出口委員、舟岡委員、門間委員、作間委員
（審議協力者）

財務省、総務省統計基準担当、総務省統計局、日本銀行
（事務局）

中島内閣府統計委員会担当室長

黒田経済社会総合研究所長、広瀬次長、飛田総括政策研究官、後藤総務部長、川崎上席研究官、大脇国民経済計算部長、長谷川企画調査課長、二村国民支出課長、二上国民生産課長、川島分配所得課長、百瀬国民資産課長、工藤価格分析課長、三井地域・特定勘定課長

4. 議事

- （1）勘定体系・新分野専門委員会の課題と今後の予定（案）
- （2）国民経済計算の作成基準について
- （3）国民経済計算からみた基礎統計の課題
- （4）93SNA改定に向けた動きについて

5. 議事要旨

【議題1：勘定体系・新分野専門委員会の課題と今後の予定（案）】

（資料2、3について事務局より説明。案のとおり了承された。）

【議題2：国民経済計算の作成基準について】

（資料4について事務局より説明。）

- 国民経済計算の作成基準を設定した場合、対象となるのは内閣府だけか。重要な基礎統計、国際収支統計や資金循環統計に対しても影響を与えられるのか？
→ 法律上は内閣府だけが対象となるが、国民経済計算推計の基礎統計となるような他省庁が作成する統計については、統計法においても協力要請できる旨の規定があり、統計委員会を通じて密に調整し、連携していきたい。
- 93SNAとの異同情報だけが掲載されると、変にその部分だけ強調されないか危惧。現状で93SNA勧告と異なるのは、どのような分野が想定されているか。
→ インハウスソフトウェアや公的・民間の格付け、FISIMなど。
- SNAはあくまで勧告であり、全てにおいて準拠する必要は無い。
- 作成基準の下に置く「推計手法解説書」にはQEも含まれるということによいか。

→ 含まれる。

【議題3：国民経済計算からみた基礎統計の課題】

(資料5について事務局より説明。)

- 工業統計は転売と出荷を切り離して捉えて欲しい。(事務局)
 - 家計調査のサンプルは6ヶ月連続して調査し、毎月1/6ずつサンプルを入れ替えていることから、断層は生じない。ただし、国勢調査によって(5年ごとに)調査地域を変更しているから、その直後には注意を要する。
 - QEの家計消費の需要側推計には、単身世帯と二人以上世帯を合成する上で全国消費実態調査による比率を使っているが、単身世帯と二人以上世帯では最近、携帯使用料やパチンコ等の品目で動向が異なっている。注意して使われたい。
 - 非営利という属性がわかるようなサンプリングフレームを作成する統計があるべき。
 - Rev.1でも無形固定資産の扱いについては、各国の合意が必ずしも形成されていないと聞いている。日本は本体系に取り入れず、サテライト勘定で検討すべき。
 - 基本計画には、国際機関が作成する統計への協力も入れるべき。ICPは世界銀行が作っており、総務省が各省へ協力を要請しているが法的拘束力はない。日本が積極的に協力するよう基本計画に入れるべき。
 - 22年確報の推計時に工業統計もなく、経済センサスも使えない場合に、どのような推計を行うのか。
- これから検討していきたい。
- インハウスソフトウェアは、特定サービス産業実態調査で取れないか検討しているところであるが、インハウス全般について帰属計算を行うことも検討されたい。コンテンツクリエイターは中小規模が多く、母集団情報に載らない可能性がある。主業と副業が頻繁に入れ替わることも多い。Rev.1でも自家輸送など付随的活動を別個の活動として捉える方向になっており、対応が必要。
 - 現在の国民経済計算部の体制では全ての問題を解決するにはリソースが足りない。統計委員会を通じて予算と人員を配分してもらおうべく主張していくべき。
 - 作成基準と国民経済計算の基準改定はどちらも5年周期でタイミングを合わせるべき。

【議題4：93SNA改定に向けた動きについて】

(資料6について事務局より説明。)

- 93SNAを導入するときも7年かけたのだから、Rev.1も同程度かけて、じっくり検討すべき。

【その他】

- 持株会社の扱いについて、新しい日本標準産業分類と国際標準産業分類で異なっているのではないか。
- 持株会社の扱いも含め、新しい日本標準産業分類はかなりの程度、国際標準産業分類と整合的なものとなっている。

※ なお、本議事要旨は速報版のため、事後修正の可能性がります。